

# 第20回 定時株主総会 招集ご通知



日 時	平成29年6月23日 (金) 午前10時 (受付開始時刻: 9時30分)
場 所	アイビーホール 2階「ミルトス」 東京都渋谷区渋谷4-4-25 (末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
決議事項	第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役1名選任の件 第3号議案 取締役に対するストック・オプション報酬額改定の件

## 目次

第20回定時株主総会招集ご通知	2
(提供書面)	
事業報告	3
連結計算書類	17
計算書類	21
監査報告書	24
株主総会参考書類	28

ユナイテッド株式会社

証券コード: 2497

## 株主のみなさまへ

株主のみなさまにおかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成29年3月期の連結業績は、当社の注力事業であるアドテック事業とスマホコンテンツ事業が成長を牽引し売上高が伸長した一方、インベストメント領域において前期計上した大型利益の反動により前期比増収減益となりました。しかしながら、前期実施したアドテック事業での先行投資及びスマホコンテンツ事業での事業構造転換が奏功し、今後の更なる成長につながる業績内容となっております。

今後も既存事業領域における新たなチャレンジの継続と、新規事業領域への取組みを加速し、事業ポートフォリオの強化拡充を図ります。

当社は、引き続き多くの試行錯誤を繰り返す中から成功を見出し、当社のビジョンである「日本を代表するインターネット企業になる」の実現に向けて邁進してまいります。

今後ともみなさまの変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成29年6月

代表取締役会長CEO **早川与規**

## 株主各位

(証券コード2497)

平成29年6月7日

東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号

ユニテッド株式会社

代表取締役会長 早川与規

## 第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権をご行使いただけますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**平成29年6月22日(木曜日)午後6時まで**に到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	平成29年6月23日(金曜日) 午前10時
2. 場 所	東京都渋谷区渋谷4-4-25 アイビーホール 2階「ミルトス」 (末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項	<p><b>報告事項</b></p> <p>1. 第20期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第20期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 計算書類報告の件</p> <p><b>決議事項</b></p> <p>第1号議案 剰余金の配当の件</p> <p>第2号議案 取締役1名選任の件</p> <p>第3号議案 取締役に対するストック・オプション報酬額改定の件</p>
4. インターネット開示 についてのご案内	<p>当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、提供書面のうち次に掲げる事項を当社ウェブサイト(<a href="http://united.jp/ir/library/">http://united.jp/ir/library/</a>)に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。</p> <p>(1) 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」</p> <p>(2) 連結計算書類の「連結注記表」</p> <p>(3) 計算書類の「個別注記表」</p>

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の内容をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://united.jp/ir/ir-release/>)にて、掲載させていただきます。  
また、株主様の代理人によるご出席の場合は、議決権を有する株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

[提供書面]

# 事業報告 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費に力強さを欠くものの、企業の生産活動を中心に景気の緩やかな持ち直しが持続している状態にあります。

当社グループが主に事業展開を行うスマートフォン関連市場においては、平成29年4月の内閣府の報告によりますと、平成29年3月末の国内スマートフォン世帯普及率は前年度比2.3%増の69.7%と増加を継続しております(\*1)。

こうした環境のもと、当社グループにおきましては、今後も市場の成長が見込まれるスマートフォン広告に特化した「アドテク(\*2)事業」、及び「スマホコンテンツ事業」を注力事業として、売上高及び営業利益を拡大するべく事業展開してまいりました。

当連結会計年度においては、アドテク事業は堅調に推移して増収増益を継続し、スマホコンテンツ事業は上半期における大型広告投資やM&A等による成長で増収するとともに、大型広告投資に対する利益回収も進んだことから増益となりました。

一方で、インベストメント事業は、前連結会計年度に投資先上場に伴う多額の株式売却益を計上した影響で減収減益となっております。

以上の結果、売上高は14,595百万円(前連結会計年度比31.1%増)となり、営業利益は1,395百万円(前連結会計年度比7.6%減)、経常利益は1,425百万円(前連結会計年度比14.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は923百万円(前連結会計年度比41.5%減)となりました。

(\*1) 内閣府『平成29年3月実施調査結果：消費動向調査』（平成29年4月）

(\*2) アドテク:アドテクノロジーの略。インターネット広告における広告配信等の技術やシステムを指す。

当連結会計年度における各セグメントの概況は、以下のとおりであります。

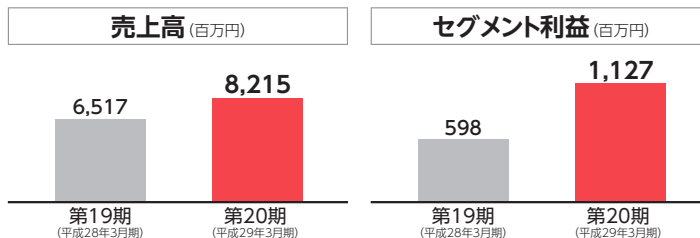
なお、第1四半期連結累計期間より、従来「メディア事業」としていた報告セグメントを「コンテンツ事業」に名称変更しております。セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

## 広告事業

広告事業は、DSP(広告主向け広告配信プラットフォーム)『Bypass(バイパス)』及びSSP(メディア向け広告管理プラットフォーム)『adstir(アドステア)』等を提供しており、これらを「アドテク事業」として当社グループにおける注力事業の一つと位置づけております。

アドテク事業においては、DSPとSSPがともに前連結会計年度に続き増収となりました。また営業利益においては、前連結会計年度に先行投資の影響で一時的に低下した売上総利益率が改善して先行投資実施前の水準に回復したことなどによって、売上高以上の成長となりました。

以上の結果、当連結会計年度における広告事業の売上高は8,215百万円(前連結会計年度比26.0%増)となり、セグメント利益は1,127百万円(前連結会計年度比88.2%増)となりました。

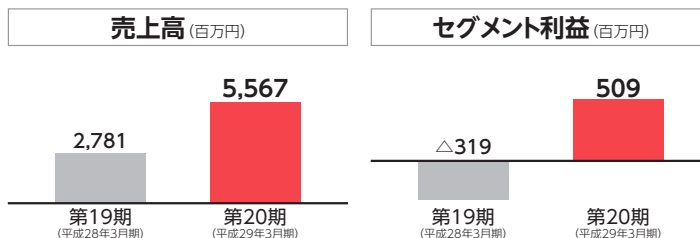


## コンテンツ事業

コンテンツ事業は、スマートフォン向けアプリの開発・運営等を中心とするスマホコンテンツ事業、オンラインプログラミング講座等を提供するEdTech(エドテック)(\*3)関連事業、メール広告等のデータベースマーケティング事業、スポーツマーケティング事業を提供しており、スマホコンテンツ事業につきましては、当社グループにおけるもう一つの注力事業と位置づけております。

当連結会計年度におけるスマホコンテンツ事業は、上半期にテレビコマーシャルを中心とした大型広告投資を実施したネイティブソーシャルゲーム『クラッシュフィーバー』と、M&Aによって前期末より連結子会社となった㈱Smarprise(スマプライズ)のアフィリエイトサービス『SMART GAME(スマートゲーム)』がけん引して増収となりました。利益面においても主に『クラッシュフィーバー』において広告投資に対する利益回収が進み、増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるコンテンツ事業の売上高は5,567百万円(前連結会計年度比100.1%増)となり、セグメント利益は509百万円(前連結会計年度は319百万円の損失)となりました。

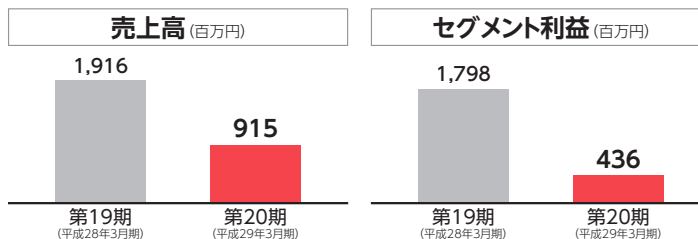


(\*3) Education(教育)×Technology(技術)の造語。教育とテクノロジーを融合させ、新しいイノベーションを起こそうとするビジネス領域のこと

## インベストメント事業

インベストメント事業は、主にシード/アーリーステージを中心としたベンチャー企業への投資を提供しております。

当事業におきましては、当連結会計年度においてファンド運用損益の計上等があったものの、前連結会計年度において投資先の(株)富士山マガジンサービス上場に伴う多額の株式売却益を計上したことなどの影響により、売上高915百万円(前連結会計年度比52.2%減)、セグメント利益436百万円(前連結会計年度比75.7%減)となりました。



### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中における重要な設備投資はありません。

### ③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

### ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

### ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

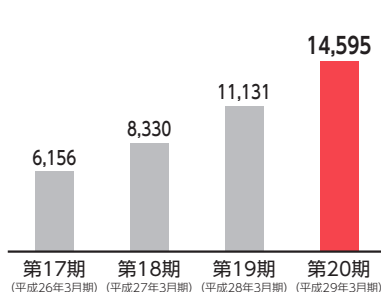
当連結会計年度において当社は、ゴロー株式会社(持株比率60.0%)の株式を取得して連結子会社とし、また、株式交換により連結子会社であるキラメックス株式会社(持株比率100.0%)を完全子会社化しました。一方で、株式会社ヒッポスラボ(持株比率76.0%)は清算手続きが完了したため、連結の範囲から除外しております。

また当連結会計年度において、ファンドが満期を迎え清算したことにより、ngiベンチャーコミュニティ・ファンド2号投資事業有限責任組合を持分法の適用範囲から除外しております。

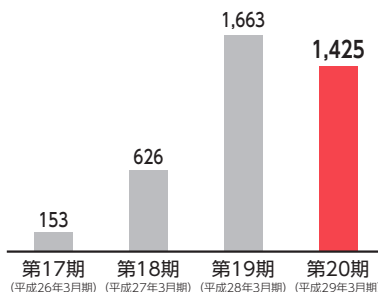
## (2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第17期 (平成26年3月期)	第18期 (平成27年3月期)	第19期 (平成28年3月期)	第20期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売上高 (千円)	6,156,873	8,330,778	11,131,650	14,595,781
経常利益 (千円)	153,749	626,541	1,663,234	1,425,431
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	101,363	551,647	1,579,410	923,795
1株当たり当期純利益 (円)	4.46	23.43	67.58	40.16
総資産 (千円)	8,200,276	9,798,822	11,701,775	12,116,683
純資産 (千円)	7,159,930	8,160,321	9,036,595	9,551,771
1株当たり純資産額 (円)	305.52	345.40	391.09	413.29

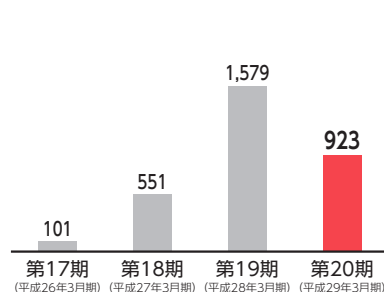
売上高 (百万円)



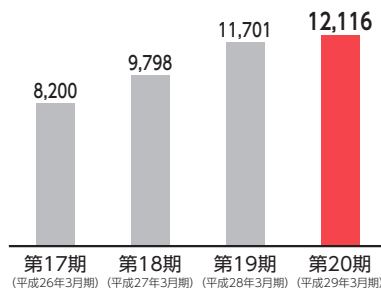
経常利益 (百万円)



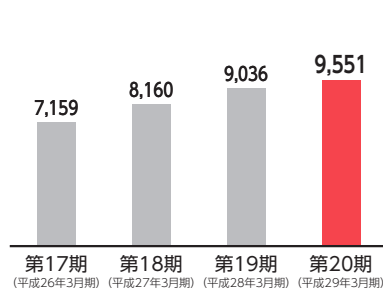
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



総資産 (百万円)



純資産 (百万円)



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

会社名	資本金	当社に対する議決権比率	主要な事業内容
デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社	4,031,837千円	44.4% (—%)	インターネット上の広告メディアを取り扱うメディア・レップとして、インターネットや商用オンライン・サービス等のネットワーク上の広告及び関連サービスを提供
D.A.コンソーシアムホールディングス株式会社	4,000,000千円	—% (44.4%)	インターネット広告ビジネスを運営する子会社等の経営管理等
株式会社博報堂DYホールディングス	10,000,000千円	—% (44.4%)	広告主等に対しマーケティング・コミュニケーションサービス全般の提供を行う子会社の経営管理等

- (注) 1. 当社の親会社であるデジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社が、(株)アイレップと共同株式移転の方法により、平成28年10月3日に共同持株会社であるD.A.コンソーシアムホールディングス株式会社を設立し、同社の完全子会社となったため、D.A.コンソーシアムホールディングス株式会社が当社株式を間接保有することとなり、新たに当社の親会社に該当することとなりました。
2. デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社は当社の普通株式を10,217,775株保有しております。また、「当社に対する議決権比率」欄の( )内は、間接所有分を記載しております。
3. 当社は、デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社から広告枠を購入しております。

#### ② 親会社等との間の取引に関する事項

当社は、親会社等との取引に関して、取引条件等の内容の適正性を、その他業者との取引条件との比較などから慎重に検討して決定しており、妥当性はあると考えております。また、当社取締役会を中心とした当社独自の基準に基づく意思決定を行っており、手続きの正当性について問題はないものと考えております。



## ③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
トレイス株式会社	10,000千円	100.0%	データベースマーケティング事業
ベンチャーユナイテッド株式会社	10,000千円	100.0%	インベストメント事業
フォッグ株式会社	10,000千円	100.0%	スマホコンテンツ事業
株式会社インターナショナルスポーツマーケティング	260,000千円	100.0%	スポーツマーケティング事業
キラメックス株式会社	10,000千円	100.0%	EdTech(エドテック)事業
株式会社Smarprise	50,000千円	58.8%	スマホコンテンツ事業
ゴロー株式会社	18,360千円	100.0%	スマホコンテンツ事業

## ④ 重要な関連会社の状況

会社名	出資金	議決権比率	主要な事業内容
DACベンチャーユナイテッド・ファンド1号投資事業有限責任組合	1,260,000千円	12.7% (1.6%)	インベストメント事業

(注)「議決権比率」欄の( )内は、間接所有分を記載しております。

## (4) 対処すべき課題

## ① グループ経営における効率的な経営資源の活用

当社は、平成29年3月31日時点において、12社の連結子会社（事業会社11社及びファンド1社）と1社の持分法適用会社（ファンド1社）を保有する事業持株会社であり、グループ内での経営資源の効率的な活用とシナジー効果を最大限発揮できるようなグループ全体の事業戦略を立案・推進していくことが課題であります。

当社グループにおける効率的な経営資源配分を図るべくグループ事業の構成の見直しを行っていただくことが当社としての課題であり、グループ内での新規事業開発やM&A（合併・買収・売却）といった判断を迅速に行ってまいります。

## ② 既存事業の拡大及び新規事業の開発

当社グループは、今後も成長が見込まれるスマートフォン領域においてアドテック事業とスマホコンテンツ事業を注力事業領域としております。

アドテック事業においては、自社広告プラットフォームの広告在庫の充実・販路の拡大を図ることにより、よりユーザーにマッチした広告枠への配信を実現させ、広告効果の向上を図ることにより、広告主・メディアそれぞれのニーズに応えてまいります。また、スマホコンテンツ事業においては、ユーザーに価値ある体験を提供し、支持されるサービスの開発及び運営を目的としております。両既存事業の拡大に加え、先行投資として新規事業の開発にも努め、さらなる利益規模の成長を目指してまいります。

### ③ 組織体制の強化と内部統制及びコンプライアンス体制の整備

当社グループは、競争の激しいインターネット市場において持続的な成長を遂げるべく、社員のチャレンジ意欲を引き出す人事制度の構築や権限委譲の促進、新卒採用強化等、組織力の強化に取り組んでまいります。また、財務報告の適正性の確保、情報セキュリティの向上、個人情報の保護、リスク管理等の内部統制及びコンプライアンス体制につきまして、より実効性の高い体制となるよう適宜見直し・改善を行い、強化を図ってまいります。

### (5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

事業区分	主要サービス
広告事業	アドテック事業(広告主向けプラットフォーム・メディア向けプラットフォーム)
コンテンツ事業	スマホコンテンツ事業、EdTech(エドテック)関連事業、データベースマーケティング事業、スポーツマーケティング事業
インベストメント事業	ベンチャーキャピタルファンドの運営、ベンチャー企業投資

### (6) 主要な営業所（平成29年3月31日現在）

#### ① 当 社

本社 東京都渋谷区

#### ② 子会社

トレイス株式会社 東京都渋谷区

ベンチャーユナイテッド株式会社 東京都渋谷区

フォッグ株式会社 東京都渋谷区

株式会社インターナショナルスポーツマーケティング 東京都港区

キラメックス株式会社 東京都渋谷区

株式会社Smarprise 東京都渋谷区

グロー株式会社 東京都渋谷区

## (7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
239 (85) 名	23名増 (23名増)

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時従業員（アルバイト、契約社員、人材会社からの派遣を含む。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
131 (22) 名	10名減 (7名増)	31.7歳	4年6ヶ月

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時従業員（アルバイト、契約社員、人材会社からの派遣を含む。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	100,000千円
株式会社日本政策金融公庫	15,050千円

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 44,354,400株
- ② 発行済株式総数 23,670,945株（自己株式673,695株を含む）
- ③ 株主数 10,988名（前期比3,918名減）
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社	10,217,775株	44.4%
早川 与規	1,071,254株	4.6%
BARCLAYS BANK PLC A/C CLIENT SEGREGATED A/C PB CAYMAN CLIENTS	586,100株	2.5%
株式会社SBI証券	432,600株	1.8%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	431,100株	1.8%
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED	389,900株	1.6%
五味 大輔	270,000株	1.1%
Deutsche Bank AG London 610	254,084株	1.1%
みずほ証券株式会社	243,500株	1.0%
田中 龍平	185,000株	0.8%

(注) 持株比率は、自己株式を控除し、小数点以下第2位を切り捨てて算出しております。

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成29年3月31日現在）

		第20回新株予約権		第21回新株予約権	
発行決議日		平成28年7月28日		平成29年3月30日	
新株予約権の発行価額		無償		無償	
新株予約権の行使時の払込金額		1,422円		2,424円	
新株予約権の行使期間		平成30年7月29日から 平成38年7月27日まで		平成31年3月31日から 平成34年3月31日まで	
新株予約権の行使の条件		(注)		(注)	
役員 の 保 有 状 況	当社取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 5名 保有数 1,000個 目的である 株式の数 100,000株		保有者数 5名 保有数 800個 目的である 株式の数 80,000株	

- (注) ① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、使用人又は顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

### ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第19回新株予約権		第20回新株予約権		第21回新株予約権	
発行決議日		平成28年4月4日		平成28年7月28日		平成29年3月30日	
新株予約権の発行価額		無償		無償		無償	
新株予約権の行使時の払込金額		1,549円		1,422円		2,424円	
新株予約権の行使期間		平成30年4月5日から 平成35年3月31日まで		平成30年7月29日から 平成38年7月27日まで		平成31年3月31日から 平成34年3月31日まで	
新株予約権の行使の条件		(注)		(注)		(注)	
当 社 使 用 人 等 へ の 交 付 状 況	当社従業員 (当社役員を除く)	—		交付者数 2名 交付数 200個 目的である 株式の数 20,000株		交付者数 2名 交付数 160個 目的である 株式の数 16,000株	
	当社子会社の役員及び従業員 (当社役員を除く)	交付者数 5名 交付数 500個 目的である 株式の数 50,000株		交付者数 2名 交付数 100個 目的である 株式の数 10,000株		—	

- (注) ① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、使用人又は顧問、アド

バイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

### ③ その他新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	早川 与規	会長CEO (株)インターナショナルスポーツマーケティング取締役
代表取締役	金子 陽三 (戸籍名：藤澤陽三)	社長COO ベンチャーユナイテッド(株)代表取締役 フォッグ(株)取締役 キラメックス(株)取締役 (株)Smarprise取締役 トレイス(株)取締役
取締役	手嶋 浩己	アドプラットフォーム事業管掌 フォッグ(株)取締役 (株)メルカリ取締役 (株)Smarprise取締役 トレイス(株)取締役 ゴロー(株)取締役
取締役	出岡 英俊	海外広告事業本部長
取締役	山下 優司	ゲーム事業本部長
取締役	矢嶋 弘毅	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)代表取締役CEO ベンチャーユナイテッド(株)取締役 (株)博報堂DYメディアパートナーズ取締役 D.A.コンソーシアムホールディングス(株)代表取締役
取締役	島田 雅也	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)代表取締役COO (株)博報堂アイ・スタジオ取締役 D.A.コンソーシアムホールディングス(株)取締役 ベンチャーユナイテッド(株)取締役
取締役	徳久 昭彦	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)専務取締役CMO (株)博報堂アイ・スタジオ取締役 D.A.コンソーシアムホールディングス(株)専務取締役
取締役	石本 忠次	メンターキャピタル税理士法人代表社員
監査役	山崎 滋	(株)インターナショナルスポーツマーケティング監査役
監査役	大村 健	フォーサイト総合法律事務所代表パートナー
監査役	小駒 望 (戸籍名：今岡 望)	小駒望公認会計士事務所代表

- (注) 1. 取締役石本忠次氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。  
 2. 監査役大村健氏及び小駒望氏は社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。  
 3. 監査役大村健氏は、弁護士として企業法務に関する専門的な見識を有するものであります。  
 4. 監査役小駒望氏は、公認会計士として財務及び会計に関する専門的な見識を有するものであります。  
 5. 取締役矢嶋弘毅氏は、ベンチャーユナイテッド(株)の取締役を平成29年3月31日付で退任致しました。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第27条の規定に基づき、業務執行取締役等でない矢嶋弘毅氏、島田雅也氏、徳久昭彦氏及び社外取締役である石本忠次氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、金300万円又は同法第425条第1項第1号ハ及び第2項の合計額のいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

また、当社は、定款第36条の規定に基づき、監査役である山崎滋氏、大村健氏及び小駒望氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、同法第425条第1項第1号ハ及び第2項の合計額を限度とする契約を締結しております。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	金銭報酬の支給額	非金銭報酬（ストックオプション）の支給額
取 締 役 （うち社外取締役）	6名 （ 1名）	154,350千円 （ 4,050千円）	28,900千円 （一千円）
監 査 役 （うち社外監査役）	3名 （ 2名）	18,480千円 （ 6,480千円）	一千円
合 計	9名	172,830千円	28,900千円

## ④ 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当事業年度における主な活動状況
取締役	石 本 忠 次	メンターキャピタル税理士法人代表社員	毎月1回及び臨時に開催される取締役会にほぼ出席し、適宜発言を行っております。
監査役	大 村 健	フォーサイト総合法律事務所代表パートナー	毎月1回及び臨時に開催される取締役会及び監査役会にすべて出席し、適宜発言を行っております。
監査役	小 駒 望	小駒望公認会計士事務所代表	毎月1回及び臨時に開催される取締役会及び監査役会にすべて出席し、適宜発言を行っております。

(注) 当社とメンターキャピタル税理士法人、フォーサイト総合法律事務所及び小駒望公認会計士事務所との間には特別な関係はありません。



## (4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人アヴァンティア

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

特記すべき事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意によって会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率等を勘案し、再任若しくは不再任の検討を毎年行います。その結果、解任又は不再任が妥当と判断した場合には、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定することとしています。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人監査法人アヴァンティアは、当社定款第40条及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、現在契約を締結しております。

また、監査法人アヴァンティアとの当該契約においては、会計監査人に悪意又は重大な過失があった場合を除き、500万円又は会計監査人としての在職中に報酬その他職務執行の対価として委嘱者から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。

⑥ 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算関係書類の監査の状況

特記すべき事項はありません。

⑦ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人との定期的な意見交換、情報交換を通じて、前期の監査実績を分析・評価し、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画の内容、報酬見積り等の算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(注) 事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>10,089,654</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,551,472</b>
現金及び預金	4,962,339	買掛金	1,382,867
受取手形及び売掛金	2,070,220	短期借入金	100,000
営業投資有価証券	2,288,072	1年内返済予定の長期借入金	4,200
たな卸資産	50,718	未払金	261,991
繰延税金資産	11,548	未払法人税等	363,862
その他	727,750	繰延税金負債	162,531
貸倒引当金	△20,995	ポイント引当金	59,457
<b>固定資産</b>	<b>2,027,028</b>	その他	216,562
<b>有形固定資産</b>	<b>176,930</b>	<b>固定負債</b>	<b>13,439</b>
建物及び構築物	205,910	長期借入金	10,850
工具、器具及び備品	203,179	繰延税金負債	2,589
減価償却累計額	△232,159	<b>負債合計</b>	<b>2,564,912</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>1,428,803</b>	<b>純資産の部</b>	
のれん	1,226,215	<b>株主資本</b>	<b>9,024,265</b>
ソフトウェア	201,562	資本金	2,922,037
その他	1,025	資本剰余金	3,072,538
<b>投資その他の資産</b>	<b>421,294</b>	利益剰余金	3,994,009
投資有価証券	46,192	自己株式	△964,319
繰延税金資産	157,735	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>480,274</b>
敷金及び保証金	195,577	その他有価証券評価差額金	456,769
その他	21,790	為替換算調整勘定	23,504
		<b>新株予約権</b>	<b>46,774</b>
		<b>非支配株主持分</b>	<b>457</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>9,551,771</b>
<b>資産合計</b>	<b>12,116,683</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>12,116,683</b>

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		14,595,781
売上原価		10,555,685
売上総利益		4,040,095
販売費及び一般管理費		2,644,545
営業利益		1,395,549
営業外収益		
受取利息及び配当金	744	
持分法による投資利益	23,468	
為替差益	1,782	
その他	9,575	35,570
営業外費用		
支払利息	1,696	
支払手数料	1,794	
その他	2,197	5,689
経常利益		1,425,431
特別利益		
その他	18	18
特別損失		
固定資産除却損	981	
投資有価証券評価損	45,794	
減損損失	6,768	
事務所移転費用	28,809	
貸倒引当金繰入額	14,649	97,002
税金等調整前当期純利益		1,328,446
法人税、住民税及び事業税	523,315	
法人税等調整額	△104,390	418,924
当期純利益		909,522
非支配株主に帰属する当期純損失		△14,272
親会社株主に帰属する当期純利益		923,795

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,921,871	3,035,187	3,185,245	△ 944,478	8,197,824
当期変動額					
新株の発行	166	166			332
剰余金の配当			△115,031		△115,031
親会社株主に帰属する当期純利益			923,795		923,795
自己株式の取得				△251,952	△251,952
自己株式の処分		37,184		232,111	269,295
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	166	37,351	808,764	△19,840	826,440
当期末残高	2,922,037	3,072,538	3,994,009	△964,319	9,024,265

	その他の包括利益累計額		
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計
当期首残高	762,840	36,826	799,666
当期変動額			
新株の発行			
剰余金の配当			
親会社株主に帰属する当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△306,070	△13,321	△319,392
当期変動額合計	△306,070	△13,321	△319,392
当期末残高	456,769	23,504	480,274

(単位：千円)

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	4,712	34,392	9,036,595
当期変動額			
新株の発行			332
剰余金の配当			△115,031
親会社株主に帰属する当期純利益			923,795
自己株式の取得			△251,952
自己株式の処分			269,295
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	42,062	△33,934	△311,264
当期変動額合計	42,062	△33,934	515,176
当期末残高	46,774	457	9,551,771

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 計算書類

### 貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>8,661,278</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,864,711</b>
現金及び預金	4,070,120	買掛金	1,195,141
売掛金	1,654,478	未払金	177,738
営業投資有価証券	2,793,360	未払費用	22,233
たな卸資産	35,780	未払法人税等	290,805
前払費用	51,105	前受金	3,988
その他	76,024	預り金	12,038
貸倒引当金	△19,591	繰延税金負債	162,531
<b>固定資産</b>	<b>2,648,063</b>	その他	234
<b>有形固定資産</b>	<b>152,842</b>	<b>負債合計</b>	<b>1,864,711</b>
建物	123,826	<b>純資産の部</b>	
工具、器具及び備品	29,015	<b>株主資本</b>	<b>8,941,086</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>156,195</b>	<b>資本金</b>	<b>2,922,037</b>
ソフトウェア	156,033	<b>資本剰余金</b>	<b>3,074,771</b>
その他	161	資本準備金	1,142,868
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,339,026</b>	その他資本剰余金	1,931,902
投資有価証券	46,192	<b>利益剰余金</b>	<b>3,908,597</b>
関係会社株式	1,824,753	利益準備金	39,958
長期貸付金	113,462	その他利益剰余金	3,868,638
繰延税金資産	157,652	繰越利益剰余金	3,868,638
その他	196,965	<b>自己株式</b>	<b>△964,319</b>
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>456,769</b>
		その他有価証券評価差額金	456,769
		<b>新株予約権</b>	<b>46,774</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>9,444,630</b>
<b>資産合計</b>	<b>11,309,341</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>11,309,341</b>

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		11,393,878
売上原価		8,362,640
売上総利益		3,031,238
販売費及び一般管理費		1,584,711
営業利益		1,446,526
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,041	
為替差益	814	
その他	6,800	9,657
営業外費用		
支払手数料	1,794	
その他	3,205	5,000
経常利益		1,451,183
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	15,468	
貸倒引当金戻入額	15,679	31,147
特別損失		
固定資産除却損	29	
投資有価証券評価損	45,794	
減損損失	5,335	
事務所移転費用	18,289	
貸倒引当金繰入額	14,649	84,097
税引前当期純利益		1,398,233
法人税、住民税及び事業税	381,882	
法人税等調整額	△85,965	295,917
当期純利益		1,102,316

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	2,921,871	1,142,701	1,894,718	39,958	2,881,352	△ 944,478	7,936,123
当期変動額							
新株の発行	166	166					332
剰余金の配当					△115,031		△115,031
当期純利益					1,102,316		1,102,316
自己株式の取得						△251,952	△251,952
自己株式の処分			37,184			232,111	269,295
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	166	166	37,184	-	987,285	△19,840	1,004,962
当期末残高	2,922,037	1,142,868	1,931,902	39,958	3,868,638	△964,319	8,941,086

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	762,840	762,840	4,712	8,703,676
当期変動額				
新株の発行				332
剰余金の配当				△115,031
当期純利益				1,102,316
自己株式の取得				△251,952
自己株式の処分				269,295
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△306,070	△306,070	42,062	△264,007
当期変動額合計	△306,070	△360,070	42,062	740,954
当期末残高	456,769	456,769	46,774	9,444,630

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。



## 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

ユナイテッド 株式会社  
取締役会 御中

## 監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 戸城 秀樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユナイテッド株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユナイテッド株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、平成29年3月30日開催の取締役会において、会社の取締役及び執行役員に対するストック・オプションとしての新株予約権の発行を決議し、平成29年4月21日に付与している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

ユナイテッド 株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 戸城 秀樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユナイテッド株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、平成29年3月30日開催の取締役会において、会社の取締役及び執行役員に対するストック・オプションとしての新株予約権の発行を決議し、平成29年4月21日に付与している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人アヴァンティアから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制も含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月22日

ユナイテッド株式会社 監査役会

常勤監査役	山 崎	滋	Ⓔ
社外監査役	大 村	健	Ⓔ
社外監査役	小 駒	望	Ⓔ
	(戸籍名:今岡	望)	

以 上

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき8円 総額183,978,000円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月26日

## 第2号議案 取締役1名選任の件

取締役 矢嶋弘毅氏は、本総会終結の時をもって取締役を辞任いたします。つきましては、同氏の補欠として取締役1名の選任をお願いするものであります。

豊福直紀氏は、矢嶋弘毅氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は、当社定款第20条第2項の定めにより、退任した取締役の任期の満了する時まで（平成30年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで）となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

とよ ふく なお き

**豊福 直紀** (昭和44年5月28日生)

所有する当社の株式数

—

**新任**

### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成4年4月 株式会社博報堂入社  
平成12年10月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社 e-ビジネス本部事業開発部長  
平成20年2月 同社執行役員 戦略統括本部副本部長  
平成23年4月 同社執行役員 メディア本部副本部長  
平成24年4月 同社執行役員 メディア本部長  
平成26年4月 同社執行役員 メディアサービス本部長  
平成28年4月 同社執行役員 CRO  
平成28年6月 同社取締役執行役員 CRO  
平成29年4月 同社取締役執行役員（現任）  
株式会社アイレップ取締役（現任）

- (注) 1. 豊福直紀氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 非業務執行取締役候補者との責任限定契約について

当社は、定款第27条の規定に基づき、豊福直紀氏との間において、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り金300万円又は同法第425条第1項ハ及び第2項の合計額のいずれか高い額を限度とする契約を締結する予定であります。

## 第3号議案 取締役に対するストック・オプション報酬額改定の件

当社は、平成24年12月6日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬は年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）とご承認いただき、また、平成28年6月24日開催の定時株主総会において、当該枠とは別枠で、取締役（非業務執行取締役を除く。以下同じ。）に対し年額100百万円の範囲内でストック・オプションとしての新株予約権を付与することにつき、ご承認いただいております。

今般、株価連動型報酬の割合を増やし、企業価値向上に対するインセンティブをより強めるため、取締役のストック・オプションとしての新株予約権の付与の上限を年額200百万円と改めさせていただくことにつきご承認

をお願いするものであります。

なお、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、付与を予定する取締役は5名となります。また、ストック・オプションとしての報酬額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、割り当てる新株予約権の個数を乗じて得た額となります。

報酬等として付与する新株予約権の内容は以下のとおりです。

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、各新株予約権1個の目的である株式の数は100株とします。また、当社が合併、募集株式の発行、会社分割、株式分割又は株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとします。

(2) 発行する新株予約権の総数

各事業年度において、1,000個を新株予約権の数の上限とします。

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権と引き換えに金銭の払込を要しないものとします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に当該新株予約権に係る株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）と、新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）とのいずれか高い金額とします。

(5) 新株予約権の公正価額

行使価額等の諸条件をもとにブラック・ショールズ・モデル等のオプション評価モデルにより算出した、公正な評価価額にもとづくものとします。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の付与決議の翌日から2年を経過した日より10年以内とします。

(7) 新株予約権の行使条件

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、使用人又は顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡により新株予約権を取得するときは、当社取締役会の承認を要します。

(9) その他の事項

新株予約権に関するその他の事項については、取締役会決議により決定します。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場

**アイビーホール 2階「ミルトス」**

東京都渋谷区渋谷四丁目4番25号 ☎ 03-3409-8181



## 交通のご案内

- **地下鉄（銀座線・半蔵門線・千代田線）**  
表参道駅下車（B1またはB3出口より徒歩約5分）
- **都営バス（渋88系統 渋谷駅前～新橋駅前）**  
新橋駅方向 南青山5丁目下車（徒歩約3分）  
渋谷駅方向 青山学院前下車（徒歩約3分）

※駐車場の用意はしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

**UNITED**

ユニテッド株式会社

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号 MFPR渋谷ビル

**UD  
FONT**

ユニバーサルデザイン  
(UD) の考えに基づいた  
見やすいデザインの  
文字を採用しています。